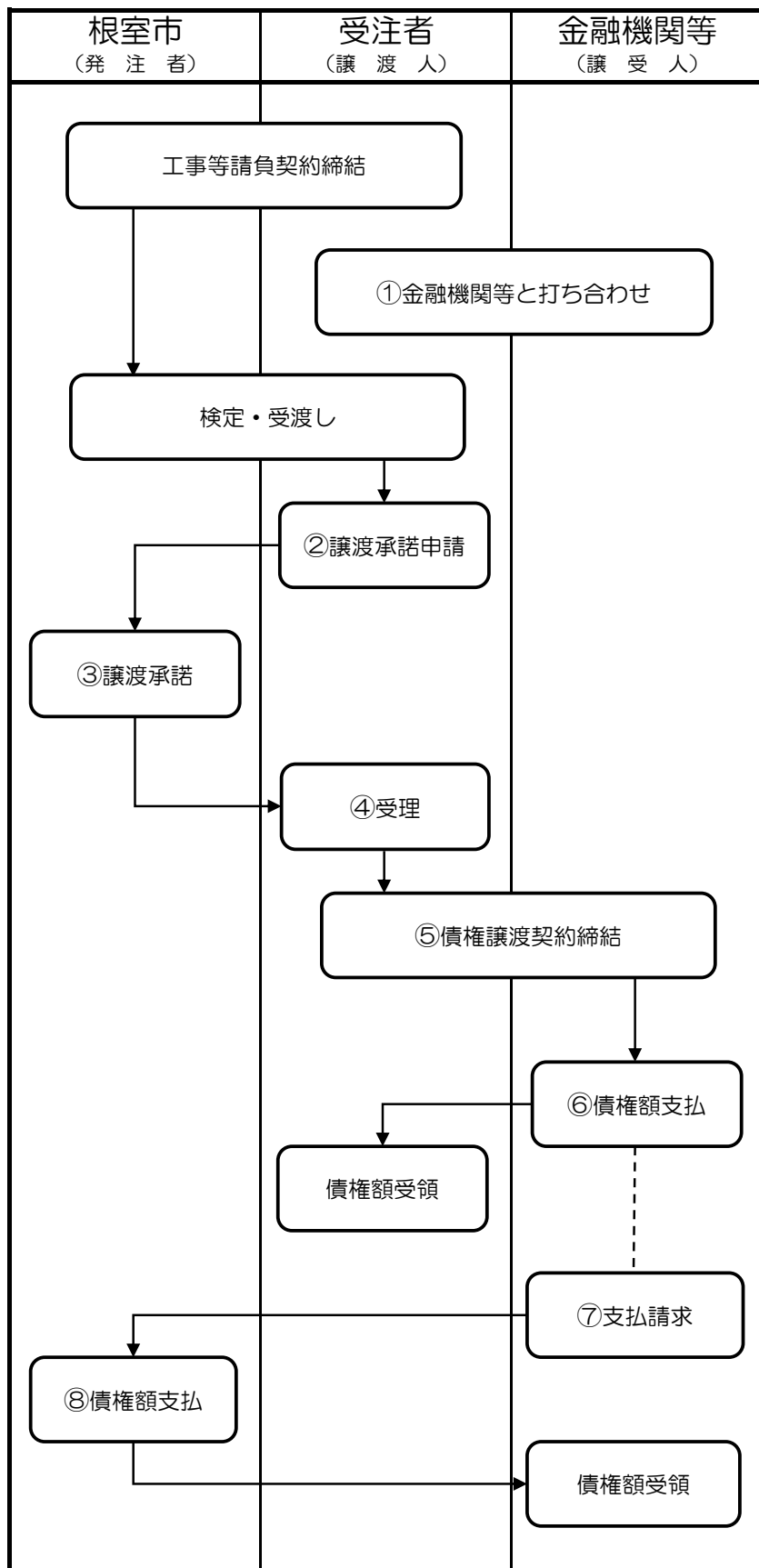


根室市発注工事等における債権流動化の流れ



完成工事等未収入金債権の譲渡の流れは左記および以下の手順となります。

- ① 受注者が金融機関等へ債権譲渡の申し込み。(竣工の1カ月)
- ② 受注者と金融機関等の連名で、「債権譲渡承諾依頼書(様式第1号)」1通を根室市に提出。
- ③ 根室市は依頼書の受理から7日以内(休日除く)に「債権譲渡承諾書(様式第2号)」2通を受注者に交付。
- ④ 承諾書を受理した受注者はうち1通を金融機関等へ提出。
- ⑤ 受注者と金融機関等が契約締結。
- ⑥ 金融機関等は速やかに受注者へ譲渡債権額を支払う。
- ⑦ 金融機関等は根室市へ「支払請求書(様式第4号)」を提出。
- ⑧ 根室市は、請求書の受理から工事においては40日、委託については30日以内に債権額を支払う。